つくばフェスティバル 2024

国際交流部門出展要項

申込期間：2024 年2月 13 日(火)～29 日(木)

【開催日時】2024 年5月 11 日(土)11:00～17:00
12 日(日)11:00～17:00

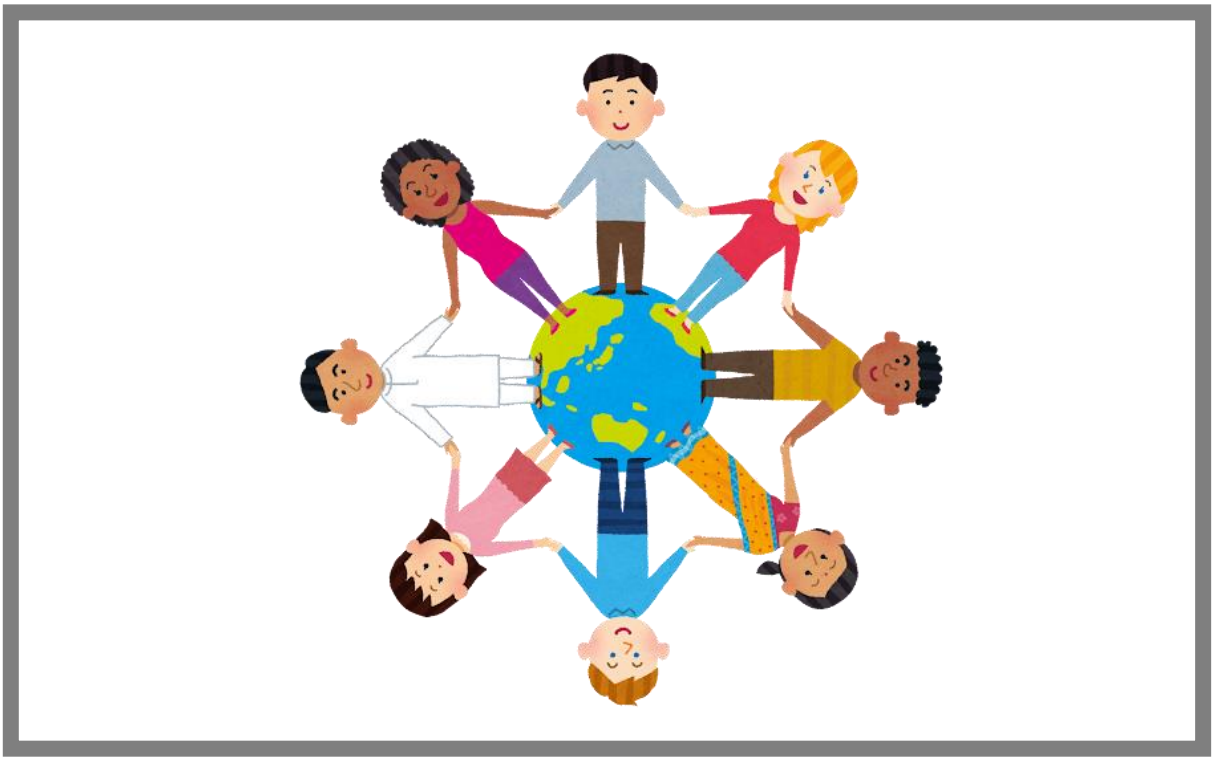

※翻訳版はありません。翻訳アプリなどをご利用ください。
(There is no translated version. Please use a translation application.)

目次

1. つくばフェスティバル 2024 国際交流部門開催概要 3

2. 出店ブースについて

① 参加申込みができる団体 4

② 参加費とブースの概要 5

③ 一般ブースで実施可能なこと 6

④ 食販ブースで実施可能なこと 7

4. 火気の使用に伴う露店等の開設届について 8

5. 食品の取扱いに伴う保健所での手続きについて 9

6. 酒類販売に伴う税務署での手続きについて 12

7. 準備作業等について 13

8. 注意事項 15

9. その他 15

10. 申し込み方法

① 申込みから当日までの流れ 16

② 抽選について 18

11. 賛助会案内 18

1.「つくばフェスティバル 2024　国際交流部門」開催概要

1. 目的：つくばに住む多様な人々が互いを理解することで、多文化共生社会を促進させる。

2. 日時：2024 年5月 11 日(土)11:00～17:00
12 日(日)11:00～17:00

3. 場所：つくばセンター広場（TX つくば駅近く）
つくば市吾妻 1-10-1

4. 募集団体数：出店 25 団体、ステージ10団体

5. 来場者：つくば市を中心とした一般住民

6. 内容：国際協力・国際交流・在住外国人支援に関わる団体の活動紹介、
物品・食品販売、来場者向けワークショップ、民族舞踊音楽ステージ

7. 主催：つくばフェスティバル実行委員会

8. 共催：つくば市・一般財団法人つくば市国際交流協会

9. 国際交流部門事務局：一般財団法人つくば市国際交流協会
[住所]〒305-0031
茨城県つくば市吾妻1－10－1　コリドイオ内
[TEL]029-869-7675
[E メール]info@inter.or.jp

2. 出展ブースについて

① 参加申込みができる団体

A. 参加条件

国際協力（技術支援、人材育成、環境保全、国際協力 NGO 等との連携事業など）・国際交流・多文化共生・在住外国人支援等に取り組んでおり、当協会賛助会員である（巻末参照）、以下の団体、機関、学校、企業など

B. 参加区分と申込みできるブース

区分		備考	参加可能ブース	
			一般	食販
[1]	NGO／NPO／任意のグループ	活動実績が公共の利益に資する活動をしていること。 （ただし、特定の政治活動や宗教活動を目的とする団体の参加は不可。） ①国際協力活動を行っている団体・グループ ②在住外国人の自助団体・グループ ③在住外国人の支援のための団体・グループ （自立支援、生活支援、日本語学習支援等） ④国際交流・異文化理解活動に取り組む団体・グループ ⑤上記の分野で課題解決に向けての情報提供・教育・学習・政策提言を行っている団体・グループ ⑥大学の学内サークルや留学生グループ、ゼミ等	○	○
[2]	地域国際化協会	—	○	○
[3]	国際機関	—	○	○
[4]	企業	—	○	×
【活動応援枠】				
[5]	小・中・高等学校／外国人学校応援枠	当協会賛助会員でなくても可能	○	×

② 参加費とブースの概要

【参加費】

一般ブース:16,000 円(小・中・高等学校／外国人学校応援枠は無料)
食販ブース:22,000 円
※別途当協会賛助会費がかかります。

【参加費に含まれる備品】

①テント1張(2.7m×3.6m)
②机 2 台(W180cm×D45cm×H70cm)
③折りたたみパイプイス2脚(W42cm×D46cm)

【オプション備品】

備品名	サイズ(cm)／量(kg)	単価	備考
机	W180×D45×H70	1,320 円	代用品の持込み可
折りたたみパイプイス	W42×D46	330 円	代用品の持込み可
消火器	薬剤容量:5.3kg	2,200 円	放射時間:18 秒 放射範囲:3～6m 代用品の持込み可

(税込)

□注意事項

①テントの配置場所は、主催者側で指定させていただきます。移動はご遠慮下さい。
②テントの位置によっては、木等がある場合があります。予め、ご了承下さい。
③消火器は、ブース内で火気を取り扱う場合、必須です。
自分で当日持ってくるか、オプションで借りてください。
④ガスボンベの用意はありません。必要な場合は、各自で準備してください。
探し方がわからない・・・
イベント　ガス　レンタル　つくば　などで検索して業者をさがしてください。
⑤**1テントにつき 250Wの容量**でコンセントを1口設置します。容量を超える場合は、各自で発電機等をご用意ください。
※ブレーカーが落ちると、他ブースに影響を与えますのでご留意ください。
⑥1日目終了後は、全ての横幕を下ろしてください。
⑦2日目終了後は、テーブルや椅子をテント内に折り畳んで置いてください。
⑧煙が発生する場合は、煙を上空へ逃がすような対策を行ってください。

③ 一般ブースで実施可能なこと

A. 参加団体の活動紹介
B. 参加団体が支援やプロジェクトを実施している国・地域の物品、フェアトレード品の販売ただし、動植物は衛生上により販売および展示は禁止です。
C. 支援のためのリサイクル品の販売
D. 食品の販売

以下の条件を満たした完全にパックされた既製品のみ販売ができます。

①営業許可を受けた施設で製造されたものであること
②食品表示法上定められた表示(和文)がされていること

なお、個人輸入で検疫を受けていない食品は販売が一切認められません。ご注意ください。

(例)箱入りティーバック、袋入りキャンディー、缶詰、瓶詰、缶入り飲料等

※ 生肉・魚介類・乳類の販売はできません。

E. 無料配布及び試飲・試食

※DとEについては、つくば保健所への届出が必要となります。つくば保健所へメニューを提出した際に指導があった場合は、その指示に従っていただきます。また、事前に提出されたもの意外は、販売・提供ができません。

[注意事項]

1. 販売禁止となっているもの
   ①法令で販売・所持が規制されているもの
   ②公序良俗、モラルに反するもの
   ③商品に関する契約などで譲渡・転売が禁止されているもの
   ④悪用されるおそれのあるもの
   ⑤青少年の保護育成上好ましくないもの
   ⑥危険なもの
   ⑦他人の権利・利益を侵害する可能性のあるもの
   ⑧その他、主催者が不適切と判断したもの

2. ブースを離れてのチラシ配布や販売行為は禁止

④ 食販ブースで実施可能なこと

A. 参加団体が支援やプロジェクトを実施している国・地域の物品、フェアトレード品の販売。ただし、動植物は衛生上により販売および展示は禁止です。

B. 食品の販売

以下の条件を守ったメニューのみ販売が可能です。

トピック	条件
会場での調理	**「まな板・包丁」は使用不可** 事前に下ごしらえをしたものを持参し、会場で再加熱してください。
取扱可能な食品	①仕込みがなく、会場で加熱して販売するもの (例)焼きとうもろこし、フランクフルト等 ②仕込みの上、最後にしっかり加熱調理をして販売するもの ※生煮え、生焼けは不可 ③容器・包装に入った加工食品 [例]既成の弁当/容器入りアイスクリーム/缶入りジュース等 ※営業許可を受けた施設で製造されたものであること ※食品表示法上定められた表示(和文)がされていること ※生肉・魚介類・乳類の既製品は販売できません。 ④酒類 ただし、酒税法第9条により免許を取得している団体としていない団体では販売方法が異なります。 ◆『酒類小売業免許』を取得している団体 ⇒缶および瓶のまま販売可能 ◆『酒類小売業免許』を取得していない団体 ⇒封を開け、容器に注いでの販売のみ可能
仕込み(事前準備)	**※前日調理及び前日の仕込みは、保健所の指導によりできません。** 仕込みをおこなうことができる場所は、以下のとおりです。 ① 保健所から「飲食店営業許可」を得ている店舗 ② 公共施設の調理室(複数の水道シンクがあること)など
取扱できない食品	①最終調理過程で加熱の伴わないもの [例]ソフトクリーム/ディッシャーアイスクリーム(丸いスプーンの形をした器具ですくい取って容器に移すアイスクリーム)/寿司おにぎり/サラダサンドウィッチ/カットフルーツ ②生野菜が入っている料理の販売 ③乳類(牛乳・乳酸菌飲料)の販売 ④食肉(生肉・冷凍肉・生ハンバーグ等) ⑤魚介類(鮮魚・冷凍魚等)の販売 ⑥個人輸入で検疫を受けていない全ての食品

4　火気の使用に伴う露店等の開設届について

つくばフェスティバルで火気器具等を使用する場合は、中央消防署　桜分署への届出が必要となります。つくば市国際交流協会が取りまとめて届出を行いますので、出店者は火気の使用を申し出てください。

- 火気器具の例：ガス・石油・炭・電気等を使用するコンロ、フライヤー、ホットプレート、ストーブ、発電機
- 別紙「火気を使用する屋台等における防火安全対策について」をご確認いただき、火災防止に努めてください。

※　火気器具を使用する場合は、必ず**消火器**を設置してください。（エアゾール式簡易消火具などは除きます。）イベント当日、消防による見回りがあります。

※　火気器具は各日ごとにお持ち帰りください。

※　詳しくは、つくば市 HP をご確認ください。
つくば市 HP「祭礼等の露店には、消火器の設置が必要」のページ
（https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/shobohombuyobokohoka/gyomuannai/3/1/1000578.html）

5 食品の取扱いに伴う保健所での手続きについて

食品を取り扱う場合は、つくば保健所での申請または届出が必要となります。
フローチャートを確認の上、手続きを行ってください。詳細な説明は、説明会の際におこないます。

- 申請・届出先
  つくば保健所　衛生課
  場所：つくば市松代４丁目 27
  電話：029-851-9295
  受付：9時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～16 時 00 分

（1）フローチャート
※ 申請＝「季節営業許可」の申請
届出＝「イベント等における食品提供施設開設届」の提出

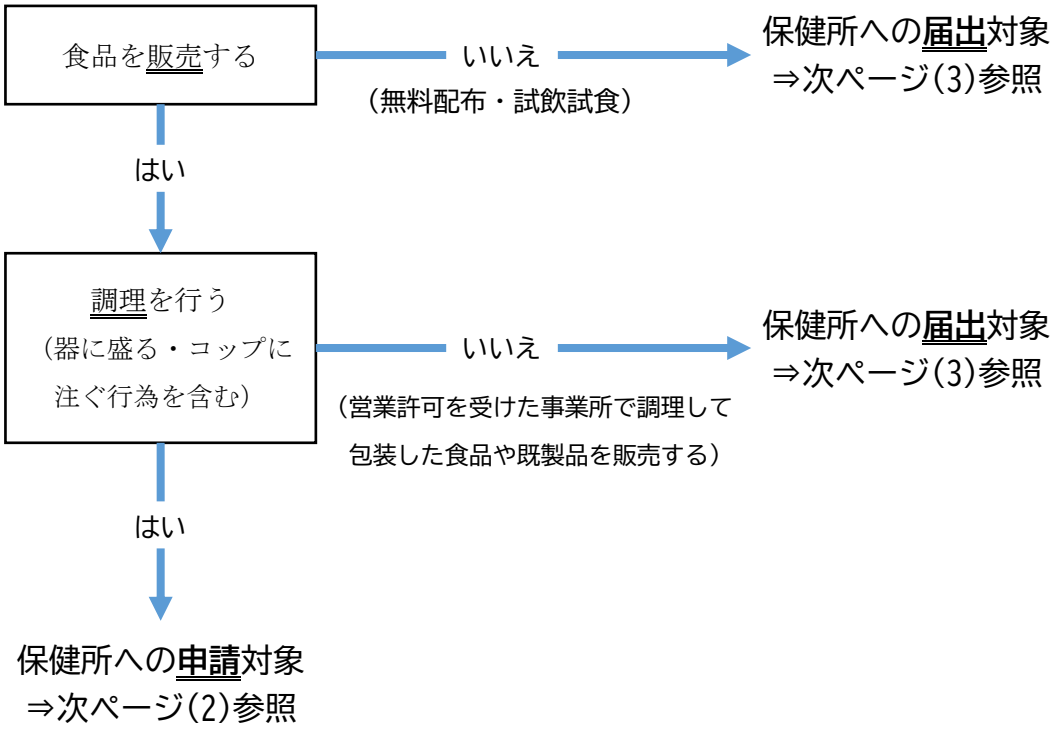

（2）季節営業許可申請

調理（器に盛る、コップに注ぐ行為も含む）を伴う食品を販売する出店者は、季節営業許可を申請してください。イベント当日は必ず**許可証の原本**を掲示してください。

※ 詳しくはつくば保健所の HP をご確認ください。
つくば保健所衛生課「季節営業許可」のページ
（https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/tsuho/eisei/tsukuhc/kakusyu-shinsei/kyoka-shinsei/shokuhin/kyokashinsei-kisetsu.html）

（3）イベント等における食品提供施設開設届

営業許可を受けた事業所で調理して包装した食品や既製品など、営業許可を必要としない食品を販売する出店者や、試食・試飲など食品を無料で提供する出店者は、食品提供施設開設の届出を行ってください。

※ 詳しくはつくば保健所の HP をご確認ください。
つくば保健所衛生課「模擬店等の出店」のページ
（https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/tsuho/eisei/tsukuhc/sonota/q-a/mogiten.html）

（4）検便について

基本的には、ブース内で食品を取り扱う全員の検便結果が必要になります。
（過去1年以内の結果が有効）
検便を実施する必要がある団体は、最寄りの保健所で便を提出してください。
検便に必要なキットは、説明会の際に配布いたします。
つくば保健所の検便受付けは **4 月8日（月）又は 4 月 15 日（月）午前 9:00－11:00** です。
その他、郵送による受付けなどは、つくば食品衛生協会（029-851-9320）にお問い合わせください。

（5）食品衛生責任者の資格について

今回から、食品営業許可の申請にあたっては、**食品衛生責任者の資格**が必要です。保健所内の食品衛生協会で食品衛生責任者養成講習会の受講申し込み受付をしています。
飲食店や他自治体で持っている資格でも大丈夫です。
※くわしくは、食品衛生責任者養成講習会のページ（↓）をご覧下さい。
http://www.ib-syoku.jp/koshukai/shokueisekininshakoshu-2-2

（6）食品取扱いについての注意事項

① 飲食物の容器

硬質プラスチック製やガラス製の容器によるケガを防ぐため、紙または発砲スチロール製の容器を使用してください。

② 営業中止

当日、以下を確認した場合には、営業を中止いただきますのでご注意ください。

- 非加熱食品の提供（アメ菓子、かき氷、清涼飲料水、酒等の取扱いは除く）
- 現場での下処理（食肉、魚介類、野菜等のカット作業など）
- テント内の手洗い設備（蛇口付きポリタンク等）の不備
- 現場での持帰り弁当の製造（その場で食べるための盛付は除く）
- テント内への動物の持ち込み
- 検便の未実施

6 酒類販売に伴う税務署での手続きについて

缶や瓶等に入った酒類を販売する場合は、土浦税務署での手続きが必要です。
※ コップに注いで提供する場合は、税務署での手続きは不要です。
※ 酒類製造者または酒類販売業者でない場合は販売できません。

- 申請・届出先
  土浦税務署
  住所：土浦市城北町 4 番 15 号
  電話：029-822-1100
  受付：8時 30 分から 17 時 00 分まで

※ 手続内容については国税庁 HP「期限付酒類小売業免許について」のページをご確認ください。
（https://www.nta.go.jp/taxes/sake/menkyo/tebiki/kourigyou2016/index.htm）

- 期限付酒類小売業免許の**届出**に必要な「使用（営業）の許可書の写し」について
  つくばフェスティバル実行委員会から発行しますので、**4月 10 日（水）まで**に、下記連絡先まで店舗名を明記してメールしてください。

【連絡先】
つくばフェスティバル実行委員会事務局
fes298@city.tsukuba.lg.jp

- 添付書類の作成について（申請・届出共通）
  下記の書類を作成する際には、別紙の会場図を使用可能です。
  ・ 次葉1 販売場の敷地の状況
  ・ 次葉2 建物等の配置図
  （酒類陳列の配置図は出店者が作成してください。）

7 準備作業等について

① 搬入時間は、両日とも**午前8時から午前10時まで**です。

※この時間以外は、会場内での準備はできません。

② 許可された車両のみ、準備等で会場に乗入れすることができます。事前に車検証の写しを提出してください。

- 「歩行者専用道路通行証」(後日送付)を掲示の上、つくば文化会館アルス北側とトナリエクレオ北側の各出入口(次ページ参照)から進入してください。
- 会場の破損防止のため、**車両総重量2t未満(※1)**の車両をご利用ください。
- 乗入れの際は、ハザードランプを点灯させ、歩行者に注意して徐行してください。荷下ろし後は、車両を会場外に移動してください。

③ 駐車場について

駐車場の用意はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

④ 搬出時間は、両日とも**午後5時30分から午後6時30分まで(予定)**です。

乗入れ開始は、現場の状況を確認の上、会場でアナウンスします。会場の安全確認ができない場合は、乗入時間が遅れることがあります。遅くれた場合は、その時間から1時間が乗入れできる時間となります。

※1 最大定員が乗車し、最大積載量の荷物を積んだ状態の自動車全体の総重量。

車検証 を確認してください。

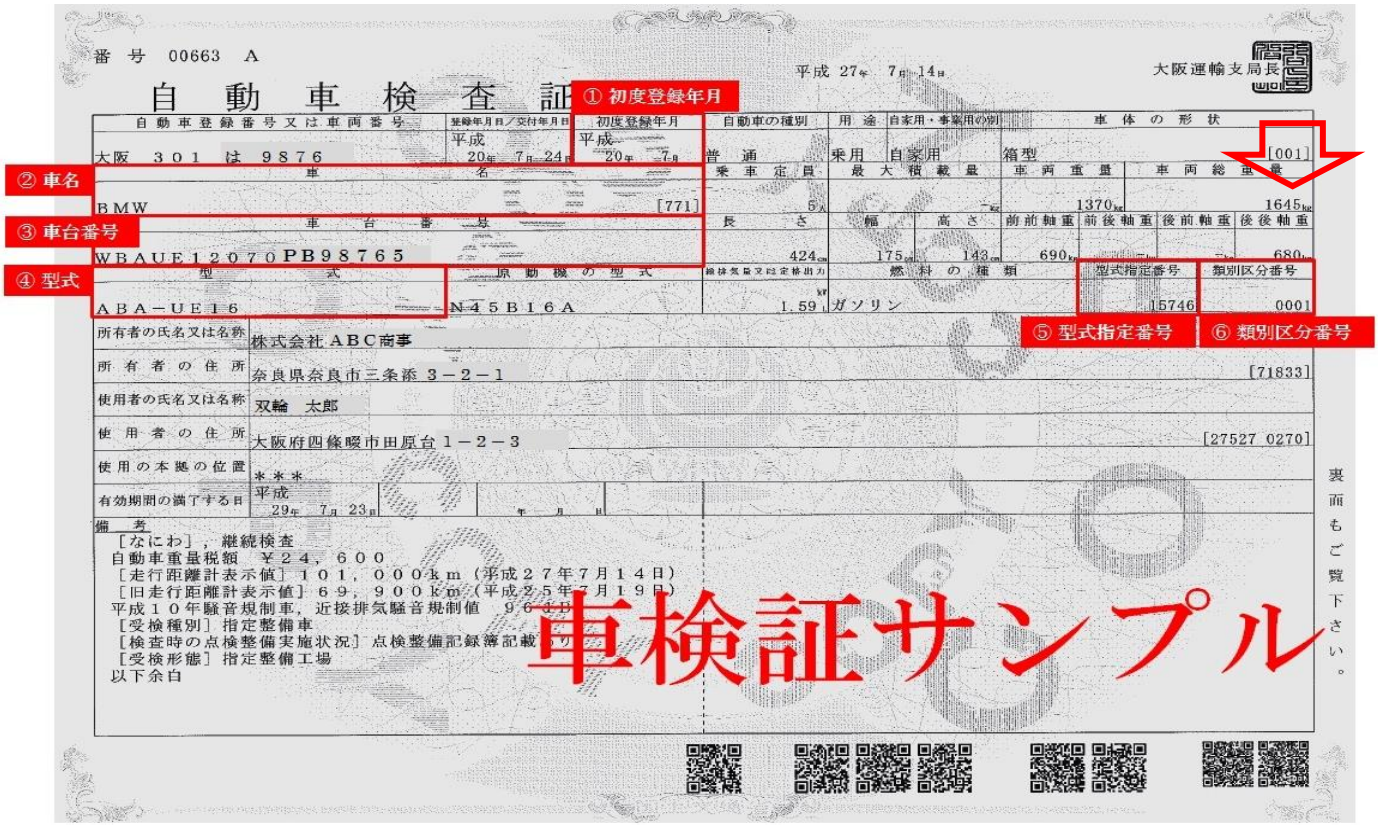

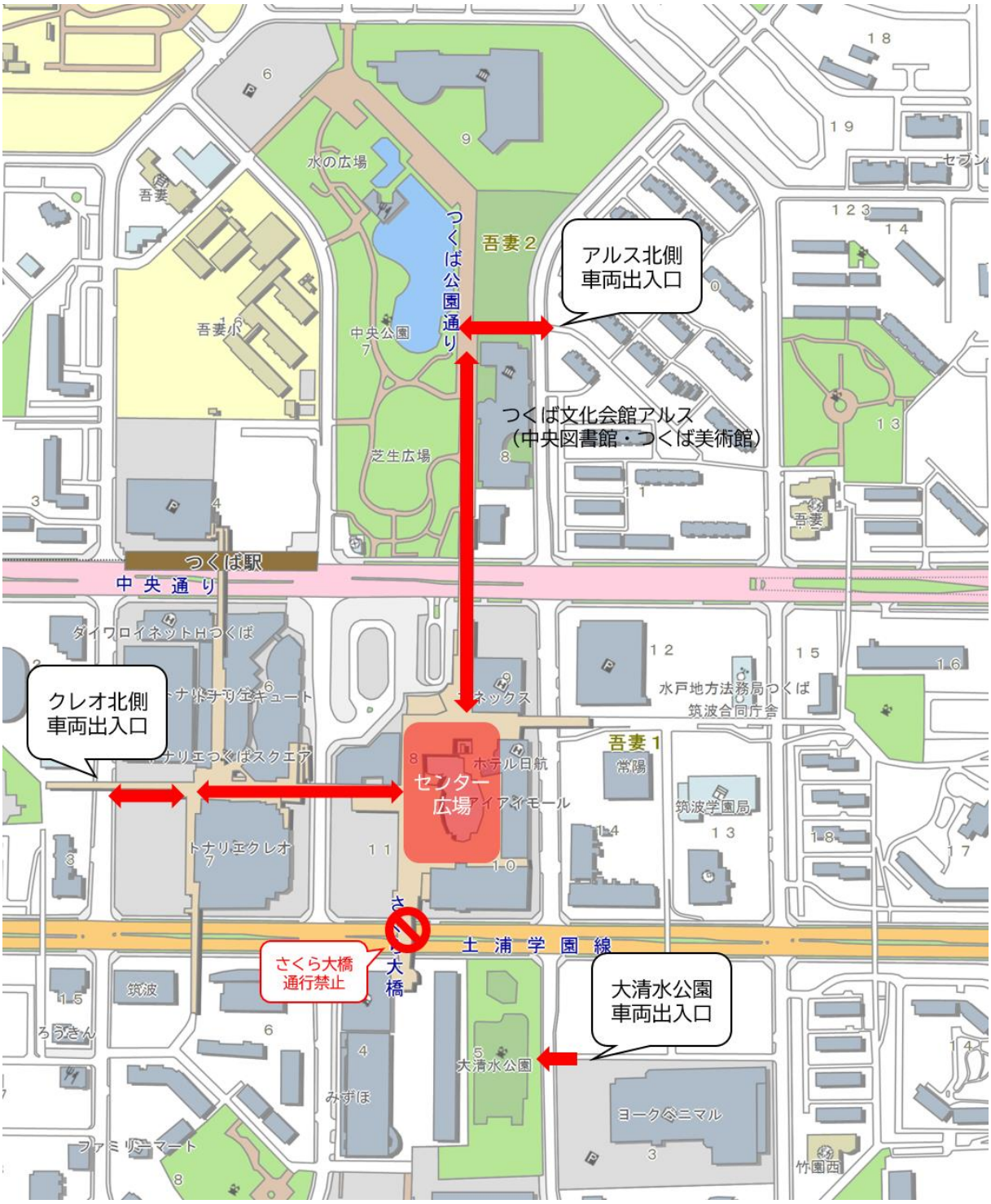
アルス北側
車両出入口
つくば公園通り
つくば文化会館アルス
（中央図書館・つくば美術館）
クレオ北側
車両出入口
センター
広場
さくら大橋
通行禁止
大清水公園
車両出入口
つくば駅
中央通り
土浦学園線
水の広場
吾妻2
吾妻1
中央公園
芝生広場
ダイワロイネットHつくば
トナリエつくばスクエア
トナリエクレオ
ホテル日航
アイアイモール
水戸地方法務局つくば
筑波合同庁舎
筑波学園局
常陽
大清水公園
ヨークベニマル
みずほ
ファミリーマート
筑波
竹園西

8 注意事項

① 出展場所の養生及びその他の注意点

飲食物を販売する団体（加工品のみの販売は除く）は、テント内床全面にビニールシート又はブルーシート等を敷いて、床に汚れがしみこまないようにしてください（特に油汚れがひどいと思われるものは、厚く養生してください）。汚れや破損がひどい場合は、修繕費をご負担いただく場合があります。

② ゴミの処分及び清掃

ゴミは、**持ち帰り**をお願いします。

※近隣施設にゴミを廃棄しないでください。また、汚水をトイレや側溝、植込みに流さないでください。詰まったり、臭いの原因になります。

終了後は、テント内及び周辺を清掃してください。

9 その他

① 物品は出展者の責任で保管してください。盗難等の責任を主催者及び事務局は負いません。

② 夜間の警備員等の配置はありませんので、物品は持ち帰ってください。

③ 例年違法駐車の苦情がありますので、近隣施設への駐車は行わないでください。

④ 会場内は全面禁煙です。

⑤ 荒天の場合は、両日ともに当日の午前5時までに態度を決定し、つくばフェスティバル HP（つくば市公式サイト）に掲載します。（後日公開予定）
（http://www.city.tsukuba.lg.jp/tourism/tsukubafestival.html）

10. 申込み方法

① 申込みから当日までの流れ

A. 申込に必要な書類

	①参加申込書	②同意書	③国際交流等活動報告書
NGO/NPO/任意のグループ	○	○	○
地域国際化協会	○	○	○
国際機関	○	○	－
企業	○	○	○
小・中・高等学校/外国人学校	○	○	－

※出さなくてはならないものに○がついています。

①参加申込書：申込書に書き方の案内があります。

②同意書：直筆のサインか押印が必要です。E-mail の場合は、サイン・押印したものを PDF ファイルか FAX で提出。（説明会で原本を回収します。）
※近年ルール違反の団体が目に付きます。ルールを守らない団体は、この同意書に基づいて、翌年以降の出展をお断りします。

③報告書：報告書に書き方の案内があります。
各団体活動紹介をブースに掲示します。必ずご提出ください。

B. 提出

【申込期間】2024 年2月 13（火）～29 日（木）
【提出方法】E-mail、郵送、直接持参
【提出先】つくば市国際交流協会
メールアドレス：info@inter.or.jp
住所：〒305－0031　茨城県つくば市吾妻1－10－1　コリドイオ内
電話：029－869－7675

※注意
①E-mail は 29 日中のタイムスタンプまで有効、
郵便は 29 日必着、直接持参は　29 日 16：30 まで。
②締切日以降の申込はお受けしません。
③件名に「つくばフェスティバル 2024 国際交流部門参加申込」と書いてください。

C. 申込書の受理通知

お申込み後、5 日以内に事務局より E-mail で受理の通知をいたします。通知がない場合は、未着の可能性がありますので、お手数ですが事務局までご一報ください。

D. 抽選会 ＊必ず参加してください。

【日時】**2024 年3月 14 日(木)15:00～16:00**(受付開始 14:30)

【場所】コリドイオ多文化共生ルーム

または Zoom

ミーティング ID: 865 1658 7978

パスコード: 718518

https://us02web.zoom.us/j/86516587978?pwd=dlVPckRyRExROXBKSm5rWklVc0NuZz09

【内容】

1)25 団体以上の申込みがあった場合は、参加団体の抽選をおこないます。
つくば市内に活動拠点があるか、過去4年間に当協会での活動実績や関わりがある団体や企業は優先されます。

2)ブースの抽選会

E. 説明会 ＊必ず参加してください。

【日時】**2024 年4月4日(木)15:00～16:30**(受付開始 14:30)

【場所】コリドイオ多文化共生ルーム

または Zoom

ミーティング ID: 865 1658 7978

パスコード: 718518

https://us02web.zoom.us/j/86516587978?pwd=dlVPckRyRExROXBKSm5rWklVc0NuZz09

【内容(予定)】

1)つくばフェスティバル 2024・国際交流部門全体に関する説明

2)食販ブース運営に関する説明

3)食品衛生管理方法(検便キットの配布を含む)

【参加費の支払】

説明会終了後、参加費等のお振込をお願いします。

(恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください)

振込期間:**2024 年4月8日(月)から 12 日(金)まで**

振込先:常陽銀行 つくば市役所支店 普通 口座番号 1075322

一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長 布浦万代(ふうら まよ)

※尚、お振込後の出展キャンセル及び、参加費の返金はいたしません。

あらかじめご了承ください。

F. つくば保健所への届出・申請

P9参照。詳しい内容は、説明会でお伝えします。

G.　検便の実施

P10 参照。詳しい内容は、説明会でお伝えします。

H. 会場への車両乗り入れに関する書類提出

P13 参照。説明会で提出すべき書類や、提出期限についてお伝えします。

I.【食販ブース】当日メニュー一覧の提出

説明会で提出すべき書類や、提出期限についてお伝えします。

J. 当協会 HP 又は FB 等での周知に関する写真の送付（料理の写真、出展者の写真など）

2024 年4月 12 日（金）まで、写真1～2枚。
4月 12 日（金）以降開催前日まで毎日1団体、周知します。

K. 国際交流フェア開催

2024 年5月 11 日（土）、12 日（日）

11. 賛助会案内

つくば市国際交流協会では、外国人支援や在住外国人との交流を深めるとともに，国際交流を通して多文化共生，国際理解，姉妹・友好都市との交流や財政面からも支援いただける方を募集しています。

個人	1 口　2,000 円／年
団体	1 口 10,000 円／年
法人	1 口 20,000 円／年